

こせき とどけで
 戸籍の届出

しゅるい 種類	とどけで かん 届出期間	とどけで ひと 届出できる人	とどけで しやくしよ 届出する市役所	とどけで ひつよう 届出に必要なもの
しゅっしやうとどけ 出生届	う まれた日を含 めて14日以内	<ul style="list-style-type: none"> お父さんまたはお母さん その他決まりがあります 	<ul style="list-style-type: none"> お父さん お母さんの住 んでいる所 こどもの生ま れた所 お父さんお母 さんの本籍地 	<ul style="list-style-type: none"> 届け出す人の在留カード、 または特別永住者証明書 出生届書 1通 母子健康手帳
しぼうとどけ 死亡届	死んだ日(死んだ ことを知った日) から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> 親族 一緒に住んでい た人 家主 地主 その他決まりが あります 	<ul style="list-style-type: none"> 届け出す人 が住んでいる 所 死んだ所 死んだ人の 本籍地 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡届書 1通 死んだ人の特別永住者 証明書(在留カードは 入国管理局に返す) 死んだ人との続柄を証明す る書類と訳文(親族で世帯が 違う場合)

※出生届・死亡届以外の届出は、国籍によって必要なものが違うので、窓口で相談してください。

【問合せ先】

おおたしやくしよ しみんか かい ばんまどぐち
 太田市役所 市民課 (1階11番窓口)

TEL 0276-47-1823、0276-47-1937 FAX 0276-47-1872